

記者発表

解禁日時：2018年3月3日 0:00

問合せ先

認定 NPO 法人トラ・ゾウ保護基金

坂元雅行 TEL: 03-3595-8088

yukisakamoto@jtef.jp



3月3日「世界野生生物の日」に象牙印の販売停止を要請 象牙取引問題国際 NGO と日本の NGO 主要印章小売事業者に

東京－ 明日3月3日は「世界野生生物の日」。絶滅のおそれのある野生生物の国際取引を規制するワシントン条約が1973年のこの日に採択されたことを記念し、2013年の国際連合総会で定められた。今年の「世界野生生物の日」に日本人がとくに関心を向けるべき重要テーマのひとつが、アフリカゾウの危機と象牙需要についてである。

現在アフリカゾウは、象牙目的の密猟等により毎年2万頭以上が密猟され、絶滅のおそれが高まっている。この危機を脱するため、世界各国は2016年のワシントン条約会議において、1990年来の象牙の輸出入禁止に加え各国内の象牙市場の閉鎖を勧告する決議を採択した。この決議を受けて、中国をはじめ主要な象牙市場を要する国々は、その市場を閉鎖し、または閉鎖を実行するプロセスにある。

日本には、主に印材として象牙の需要があり、昨年中国による市場閉鎖後は、世界最大の合法市場を擁する国となっている。残念ながら、日本政府は市場閉鎖決議の遵守に後ろ向きの姿勢であり国際的に孤立している状況だが、これに対する国際社会の批判は強まる一方であり、日本国内でもマスコミ報道に見られるとおり世論は象牙市場維持に批判的である（日本の象牙取引に関する事項を含む記事は、2016年：272件、2017年：172件（計444件）と把握された＝トラ・ゾウ保護基金調べ）。日本の象牙市場内での違法取引や日本からの密輸出が相次ぎ、国内市場で違法行為が蔓延している実態がますます明るみになっていることも、この批判を高めている。

こうした状況の中で、2017年には実店舗販売の大手イオンとオンライン販売大手の楽天が、象牙（製品）の取扱いを停止すると報じられた。この生物多様性の保全と持続可能な社会への貢献という企業の社会的責任を実践する動きは、市民セクターから大いに歓迎されている。

そこで、今回、以下の5団体は、象牙印を取り扱う事業者・関係団体に、「象牙印章の取扱いの停止」を要望した（添付の要望書「ぞうとの約束 STOP IVORY SALES!」参照）。

- ・認定特定非営利活動法人 トラ・ゾウ保護基金 <http://www.jtef.jp/>
- ・特定非営利活動法人 アフリカゾウの涙 <https://www.taelephants.org/>
- ・Environmental Investigation Agency (EIA) <https://eia-global.org/>
- ・Humane Society International (HSI) <http://www.hsi.org/>
- ・WildAid <https://wildaid.org/>

要望先の事業者・関係団体は以下のとおりである。

- ・株式会社イトーヨーカ堂（本社：東京都千代田区）
東日本を中心に168店舗を展開される国内有数の総合スーパー
- ・ユニー株式会社（本社：愛知県稲沢市）
関東から北陸・東海エリアに200店舗以上を展開するショッピングセンター・スーパーマーケットチェーン
- ・株式会社グレイト（本社：東京都台東区）
「はんこ屋さん21」のブランドで全国に約300店舗を展開する国内有数の印章等小売フランチャイズチェーン
- ・ヤフー株式会社（本社：東京都千代田区）
Yahoo! Shopping やヤフオク！等を運営する国内有数のイーコマース事業者
- ・公益社団法人 全日本印章業協会（東京都千代田区）
印鑑登録制度の健全な発展に寄与することを目的とする印章小売事業者の団体